

関東地方では6月上旬に梅雨入りしたものの、降雨が少なく渡良瀬川・利根川水系において取水制限に入り、節水が呼びかけられています。

一方で、4月に熊本地震のあった九州地方では、大雨による被害が出ています。

私たちの生活は、自然に左右されてしまうものだとつくづく感じました。



もくじ

- (1) 火災予防について
- (2) 住宅用火災警報機について

(1) 火災予防について

住宅防火対策 命を守る 6つのポイント

日頃から各ご家庭で行っている火災予防について、もう一度確認をお願いします。

また、火気の取り扱いには十分注意して下さい。

右の①～⑥は住宅防火につながる重要な6つのポイントになります。

漏電や配線の点検等については、群馬県電気工事工業組合へご案内しますので重伝建まちづくり課までお問い合わせ下さい。

- ①ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③たばこの吸いがらはためないようにし、寝たばこは絶対にしない
- ④電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない
- ⑤コンセントやプラグのそうじはこまめにする
- ⑥家などの周囲に燃えやすいものを置かない

(2)住宅用火災警報器は設置していますか

群馬県では、既存住宅には、平成20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

まだ、設置されていない場合は、すぐに設置していただくようお願いいたします。

【義務付けられている設置場所（煙式）】

- 寝室：子ども部屋や居室でも就寝に使用する場合は設置する。
- 階段：寝室が1階にしかない場合は階段には設置しなくてもよい。

※台所への設置義務はありませんが、熱式又は煙式の火災警報器を設置することをお勧めします。

住宅用火災警報器を設置する目的は、**火災を早期発見すること**です。

火災によって命を落としてしまう原因として、逃げ遅れによるものが大きいということです。逃げ遅れを防ぐために一番効果的なものが住宅用火災警報器です。

今回は、実際に火災警報器で助かった事例を紹介します。（桐生市HPより）

就寝中命助かる

70代の女性が就寝中に警報機の音で目覚めたところ、電気暖房器付近が燃えているのに気づき、避難した。

なお、女性は、脚の骨折により火災発生3日前に退院したばかりだった。

揚げ物中出火、 警報機で気づき消火

揚げ物をするためフライパンに火をかけたが、その場を離れてしまい発火。

部屋で寝ていた長男が警報機の音に気づき、火の付いたフライパンの油をシンクに流した。シンクの水により火の付いた油が飛散し、電子レンジ、蛍光灯カバーに燃え移ったが、物音に気づいた母親が119番通報している間に長男が粉末消火器で消火した。